手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
	成功報酬
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の100%
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。